

第4号

令和3年
12月発行

げすいどう 通信

発行 昭島市
編集 都市整備部下水道課
〒196-8511
昭島市田中町 1-17-1
TEL : 042-544-5111
FAX : 042-541-4336

下水道の関連情報などを紹介します。

経営戦略を策定しました

昭島市下水道課では、安定的・継続的な事業運営を推進するために、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間の中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定しました。



現状分析により認識された経営課題

(1) 老朽化設備の更新及び投資財源の確保

下水道事業の着手より48年が経過しているため、施設の老朽化が進んでいます。

(2) 有収率(処理した汚水量のうち、下水道使用料の対象となった汚水の割合)の向上

地下水や雨水などが老朽化した汚水管に流入し、有収率が低くなっています。

(3) 経営の健全化

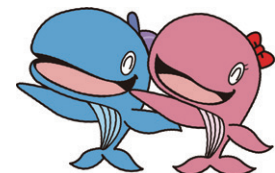
下水道施設への投資

昭島市下水道総合計画等に基づき、改築・更新・修繕等を実施します。

	事業	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
公衆衛生の向上	汚水管浸入水対策	→										
改築更新の最適化	ストックマネジメント計画策定 (点検・調査・計画策定・設計)	→								→		
	改築更新 工事					→						
浸水対策	雨水管理総合計画	→										
	雨水管整備	→										
地震対策	下水道総合地震対策	→										

財源の見通し

下水道使用料を基本として、国庫補助対象事業に優先的かつ重点的に取り組みます。また、災害時の対応や将来の改築・更新費用の増大に備えた資金の計画的な確保に努めます。



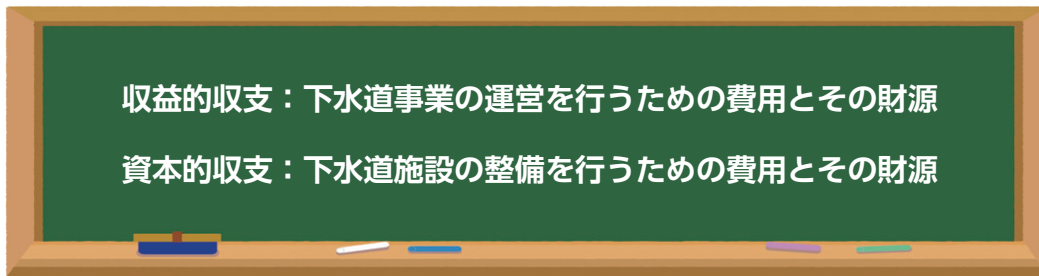
昭島市公式キャラクター
アッキー&アイラン

CONTENTS

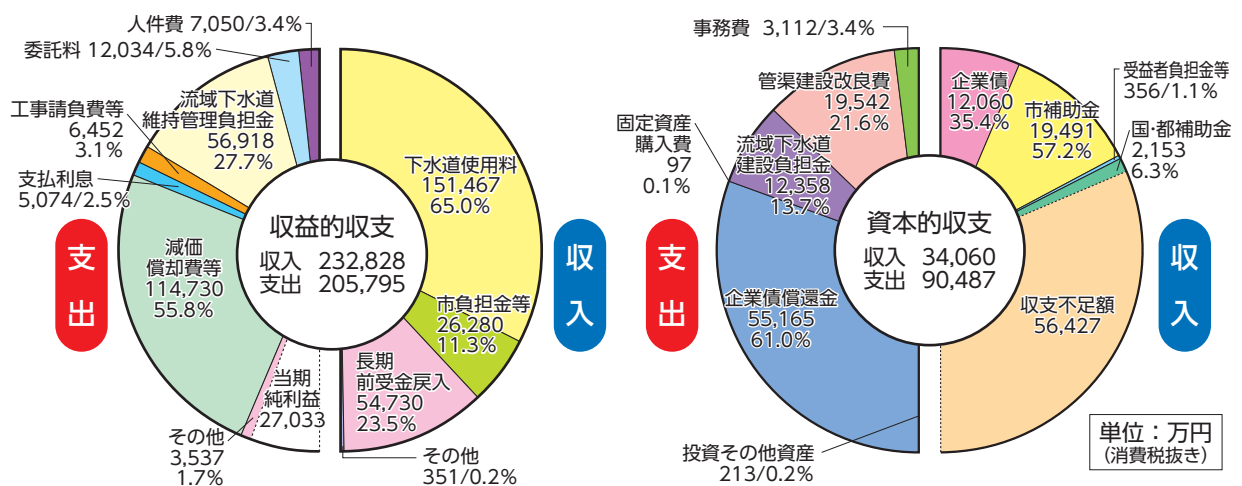
経営戦略を策定しました……………	1P	令和3年度の実施事業……………	3P
令和2年度決算のあらまし……………	2P	下水が流れないときは……………	4P
令和3年度予算のあらまし……………	2P		

令和2年度決算のあらまし

昭島市下水道事業は令和2年度から公営企業会計へ移行しました。これにより官庁会計とは異なる、公営企業会計原則に基づく会計処理を行うことになり、収益と支出を収益的収支と資本的収支の2つに区分することになりました。

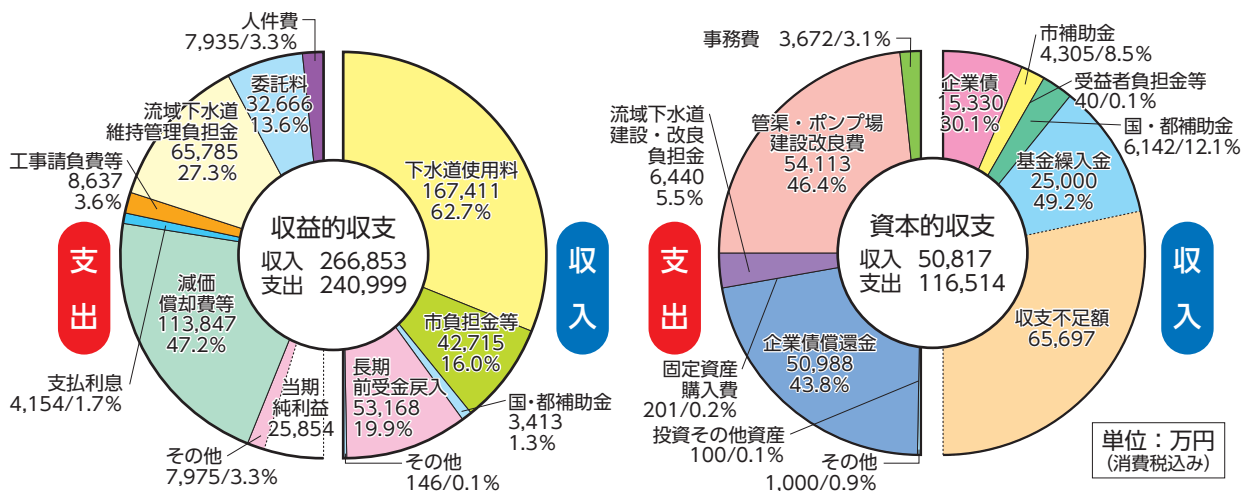


令和2年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日)の決算は、下図のとおりになりました。



令和3年度予算のあらまし

令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日)の当初予算は、下図のとおりになりました。



令和2年度決算・令和3年度予算の詳細内容は昭島市公式ホームページで確認できます。
(暮らし・手続き>住まい・生活>下水道>昭島市の下水道>昭島市の下水道財政)

令和3年度の実施事業

令和3年度に実施する主な下水道事業は、次のとおりです。工事中は市民のみなさまにご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。また、工事を施工する際は近隣住民のみなさまに施工業者より具体的な工事の「お知らせ」を行います。

汚水事業

①下水道管渠耐震化事業（福島町一丁目ほか）

大規模地震に備え、汚水管の耐震化工事を行います。

②汚水管浸入水対策工事（宮沢町一丁目ほか）

汚水管への地下水などの流入に起因する宅内への逆流を防止するため、汚水管の更生工事を行います。

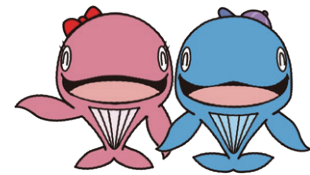
③下水道管渠内目視調査（田中町一丁目ほか）

昭島市の汚水管は整備されて48年が経過していることから、老朽化の状況把握、今後の維持管理、ストックマネジメント計画のための基礎資料収集を目的に、管内の目視調査を行います。

④下水道ストックマネジメント事業（昭和町一丁目ほか）

老朽化した汚水管の更生工事及びマンホール蓋の取替えを行うための事前調査を行います。

昭島市の下水道普及率は99.9%です。現在は管路の維持管理に努めています！



雨水事業

⑤西部第1排水区枝線工事詳細設計（田中町三丁目）

雨水管の整備は、市内を8つの排水区に分けて行っています。今年度は国道16号で実施する西部第1排水区枝線工事の詳細設計を行います。

⑥雨水管理総合計画策定業務

全国的に多発する浸水被害を受けて、基礎調査や浸水シミュレーション等に基づく浸水リスクの評価をもとに、雨水管整備計画の指針となる総合計画の策定と内水ハザードマップの作成を行います。

⑦雨水排水樋管ゲート改良工事

（福島町三丁目ほか）

豪雨などに伴う河川水位の上昇時に浸水被害の最小化を図るため、雨水排水ゲートの電動化・遠隔監視装置を設置します。



下水が流れないときは

排水管などの詰まりが原因で、排水設備の水の流れが悪くなり、あふれてしまうことがあります。その場合は、落ち着いて次のことを試してみてください。

家の中で

詰まっている箇所を確かめ、排水溝から見える異物を取り除いてください。市販のラバーカップ（棒の先にゴム製の大きな吸盤がついた器具）などを使用すると便利です。



外回りで

詰まっていると思われる箇所のますを開けて、管などに詰まっている異物を取り除いてください。

それでもだめな場合には

排水設備の工事をした昭島市指定下水道工事店に相談してください。昭島市指定下水道工事店については、昭島市公式ホームページの以下のページからご確認ください。

「指定下水道工事店について」

（[くらし・手続き](#) > [住まい・生活](#) > [下水道](#) > [下水道に接続する時は](#) > [指定下水道工事店について](#)）

「排水設備の工事は指定工事店へ」

（[くらし・手続き](#) > [住まい・生活](#) > [下水道](#) > [排水設備の工事は指定工事店で](#)）

管の詰まりを防ぐために

排水管などの詰まりを防ぐため、下水道の正しい使用をお願いします。

- ・トイレには必ずトイレットペーパーを使用してください。
- ・ティッシュペーパー、タバコの吸殻、毛髪、生理用品、紙おむつなどは流さないでください。
- ・料理などで残った油は新聞紙などに吸わせて燃えるゴミとして処理し、皿などについた油はふき取ってから洗いましょう。
- ・ガソリンや灯油などの揮発性のものや危険なものは流さないでください。



排水設備の管理について

住宅や工場などから出る汚水を公共下水道に排除するために、みなさまが個人で設置する、ますや排水管などを排水設備といいます。

排水設備が詰まった場合、対応するためにかかった費用はみなさまの自己負担になってしまいますので、ご注意ください。

